

第 1 回

文京区立図書館サービス向上検討委員会

日時：平成25年7月31日（水）

午後6時30分から午後8時25分

会場：ビックセンター区民会議室 C 会議室

文京区教育委員会教育推進部真砂中央図書館

第1回 文京区立図書館サービス向上検討委員会 会議録

委員長	植松貞夫
副委員長	藤田恵子
委員	鷹田芳郎
委員	原廣介
委員	石井渉
委員	伊藤裕子
委員	黒田健児
委員	串田光
委員	永田利貴
委員	恩田健一
委員	上田勝紀
委員	八木茂
委員	久住智治
委員	石嶋大介
委員	山崎克己
委員	北島陽彦
委員	奥山郁男

○染野谷（事務局） それでは、定刻になりましたので、第1回文京区立図書館サービス向上検討委員会を始めさせていただきます。

皆様、こんばんは。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、真砂中央図書館管理系の染野谷と申します。よろしくお願いいたします。

これから委員の委嘱がございしますが、委員長就任までの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、本日の次第を席上に配付しておりますが、次第の下部のほうに、事前に送付いたしました資料が記載してございますので、お持ちいただいた資料第1号から8号につきまして、改めて確認をさせていただきます。

資料第1号「文京区立図書館サービス向上検討委員会設置要綱」。資料第1－2号「図書館サービス向上検討委員会の位置づけ」。資料第2号「文京区立図書館サービス向上検討委員会名簿」。事前にお送りした資料の表題に「向上」の文字が抜けておりました関係で、差しかえ分ということで名簿をお手元に配付させていただいております。そちらでご確認をいただきたいと思います。資料第3号「文京区立図書館サービス向上検討委員会の公開等について（案）」、こちらも席上に一部差しかえ用として置かせていただいております。若干の誤字がございまして、差しかえをお願いいたします。資料第4号「ぶんきょうの図書館平成25年度版」、緑の冊子。それから、そこに挟んでありますが、資料第4－2号「文京区立図書館配置図」。資料第5号「区立図書館の予算」。資料第6号「他区図書館との実績等比較」。資料第7号「区民要望等」。資料第8号「今後のスケジュールについて（予定）」。

以上、1号から8号の資料でございます。不足がある場合には、用意がありますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

1 委員委嘱

○染野谷（事務局） それでは、まず初めに、委員の委嘱についてですが、委員の皆様への委嘱状は、これから教育長からお渡しいたします。

教育長、よろしくお願いいたします。

〔原口教育長より各委員に委嘱状を手交〕

2 教育長あいさつ

○染野谷（事務局） それでは、教育長からご挨拶を申し上げます。

○原口教育長 皆さん、こんばんは。お暑い中、きょうは本当にありがとうございます。文京区の教育長の原口と申します。よろしく願いいたします。

第1回文京区立図書館サービス向上検討委員会の開催に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、夜間に多くの委員の方にお集まりいただき、本当にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、文京区立図書館の利用者として、また各団体の代表者等としてご出席いただきまして、敬意を表するところでございます。

さて、文京区の図書館は、古くは明治43年、旧東京市小石川簡易図書館の開設に始まっております。さきの戦争の混乱を経まして、戦後の昭和22年、文京区立小石川図書館が区立窪町小学校内におきまして閲覧を開始しました。その後、本郷図書館が都立から区へ移管されたり、本駒込図書館などの新たな図書館を順次開設し、平成7年には現在の8館3室体制が整いました。それ以降、指定管理者制度の導入による開館時間の延長などに努めてまいりました。その効果におきましては、接遇やレファレンスにおいて区民の高い評価を得てございます。また、先ほどの説明にありました資料第6号を見ますとわかりますように、貸し出し数におきまして、23区中1位という大幅な高い増加を見ております。

しかしながら、さらなるICT社会の進展や、昨今の人口増、とりわけ年少人口の急激な増加や、また高齢者人口が遡増する中で、さらに区民ニーズに即したより一層の図書館サービスの実現と充実を図ることが求められております。この委員会では、委員の皆様方の忌憚のない意見を賜り、文京区立図書館の今後の運営に資する提言をいただきたいと存じます。図書館サービスのあり方につきましては、幾度となく検討してございましたけれども、今回の向上検討委員会が、これからの区民ニーズに即し、ICT社会の流れに即した本当にすばらしい検討委員会となるよう期待しております。

最後になりますけれども、この夏、大変暑くなっておりまして、熱中症等も出てございます。ぜひ健康に留意しまして、本委員会の検討にご尽力いただければ本当に幸いです。よろしく願いいたします。

以上でございます。

3 委員紹介

○染野谷（事務局） 続きまして、事務局のほうから委員の皆様をお手元の名簿に基づきまして紹介させていただきます。

まず学識経験者、植松貞夫様。

- 植松委員長 植松でございます。
- 染野谷（事務局） 町会代表、鷹田芳郎様。
- 鷹田委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 小学校PTA代表、原廣介様。
- 原委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 中学校PTA代表、石井渉様。
- 石井委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 幼稚園PTA代表、川口幸恵様。本日は欠席でございます。
保育園保護者代表、伊藤裕子様。
- 伊藤委員 伊藤です。よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 出版関係者、黒田健児様。
- 黒田委員 黒田です。どうぞよろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） それから公募区民の方ですけれども、串田光様。
- 串田委員 よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 永田利貴様。
- 永田委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 有泉和子様。本日欠席でございます。
恩田健一様。
- 恩田委員 よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 久保村やす美様。本日欠席でございます。
続きまして、指定管理者、上田勝紀様。
- 上田委員 上田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 同じく、指定管理者、八木茂様。
- 八木委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 以下、区職員でございます。藤田恵子教育推進部長。
- 藤田副委員長 よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 久住智治企画政策部企画課長。
- 久住委員 よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 石嶋大介区民部区民課長。

- 石嶋委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 山崎克己アカデミー推進部アカデミー推進課長。
- 山崎委員 よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 北嶋陽彦教育推進部教育指導課長。
- 北嶋委員 よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 奥山郁男教育推進部真砂中央図書館長。
- 奥山委員 どうぞよろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 続いて、私どもの事務局を紹介させていただきます。

先ほどから私、進行を務めさせていただいておりますが、真砂中央図書館管理系の染野谷と申します。よろしくお願ひいたします。

こちらが増田一昌サービス事業係長でございます。

- 増田（事務局） よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 渡部セキ子計画担当主査でございます。
- 渡部（事務局） よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） 藤井君子図書館主査でございます。
- 藤井（事務局） よろしくお願ひいたします。
- 染野谷（事務局） それと、もう1名、名簿にはございませんけれども、本日、青木賢介が、図書館管理係職員として出席しております。
- 青木（事務局） よろしくお願ひします。
- 染野谷（事務局） 続きまして、次第に従いまして進めさせていただきます。

4 委員会の設置について

- 染野谷（事務局） 4の「委員会の設置について」でございます。

本委員会の目的や所掌事項等につきましては、要綱に基づきまして確認してまいります。資料第1号をごらんいただきたいと思います。

本委員会は、第1条にありますとおり、現在の文京区立図書館体制を踏まえ、より一層の図書館サービスの充実を図るために設置されました。

なお、資料第1-2号「図書館サービス向上検討委員会の位置づけ」という資料をごらんいただきたいと思います。流れを描いたものですが、ここで示されておりますように、当委員会の議論は、基本構想の枠の中で今後の図書館の事業運営に反映されること

になります。

次に、資料第1号の設置要綱に戻ります。第2条におきましては、次の3点の事項につきまして検討することになっております。1つは「文京区立図書館の8館3室体制及び中央館機能に関する事」、2つ目は「区立図書館及び学校図書館の連携に関する事」、3つ目は「その他図書館サービスの向上に関する事」となっております。

次に第3条で、先ほどご紹介いたしました委員の方々の構成が示されております。なお、委員は個人に委嘱されたものでございますので、代理での出席はございませんことを申し添えさせていただきます。

次に、設置要綱第5条2項によりますと、委員長は学識経験者とし、また、副委員長については教育推進部長の職にある者を充てるとなっております。

5 委員長就任・あいさつ

○染野谷（事務局） 委員長につきましては、跡見学園女子大学文学部教授、植松委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

また、副委員長につきましては、教育推進部長の藤田部長にお願いいたします。

植松先生は、長らく図書館情報学を研究されまして、本年3月まで筑波大学の図書館情報メディア系で教授を務められておりました。4月からは跡見学園女子大学文学部教授として研究をなさっております。

それでは、委員長就任に当たりまして、植松委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○植松委員長 皆様、こんばんは。植松でございます。

委員長を仰せつかりましたが、およそ半年間で文京区立図書館のサービス向上につきまして有益なご意見を申し上げることが、この委員会のターゲットでございます。皆様のご尽力、お力添えをいただきまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今ご紹介がありましたように、私は文京区に勤めるようになりましてまだ数カ月でございますが、随分昔にその坂の上の大学におりましたし、この辺のところにはちょっと住んでいたこともありまして、久しぶりに文京区に戻ってきたという感じでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○染野谷（事務局） ありがとうございます。

以上をもちまして委員の委嘱及び委員の方々の紹介を終了させていただきます。

なお、教育長につきましては、次の予定がございまして、ここで退室をさせていただきます。

〔原口教育長、退室〕

○染野谷（事務局） それでは、ここで、会議を始めるに当たりまして、委員の皆様にお願いがございます。

まず会議録作成の都合上、録音をさせていただきますので、ご了承ください。また発言の際は、挙手により、所属団体名やお名前をお願いいたします。

それでは、これより先、会議の進行は植松委員長をお願いしたいと存じます。委員長、よろしくをお願いいたします。

6 委員会開会

○植松委員長 改めまして、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまより第1回の文京区立図書館サービス向上検討委員会を開会いたします。

初めに、委員の出席状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

○染野谷（事務局） 本日の委員の出席状況ですが、委員 20 名中 3 名の欠席となっております。

以上です。

○植松委員長 資料第1号の設置要綱第6条に、「委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とあります、条件を満たしておりますので、この会議は成立しております。

7 委員会の公開等について

○植松委員長 それでは、7番の「委員会の公開等について」から議事に入りたいと思います。この件につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染野谷（事務局） 設置要綱第7条には、会議の公開が定められております。席上に差しかえ用として配付させていただきました資料第3号をごらんいただきたいと思います。第3号「文京区立図書館サービス向上検討委員会の公開等について（案）」という資料でございます。

1 会議等の公開の趣旨

文京区立図書館サービス向上検討委員会（以下『委員会』という。）は、区民と区との協働・協治のもと、原則として、会議を公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議録を公表する。

2 委員会の開催の区民周知

委員会の開催案内は、日時、場所等を決定しだい、必要な事項を図書館ホームページ等に掲載し、周知する。

3 傍聴者の受付方法

傍聴者の受け付けは、委員会の開催当日、会場において先着順に行う。

4 傍聴者の禁止事項

次に掲げる者に対して、傍聴を断ることができる。

（1）危険物やマイク・プラカード・旗その他の示威行為に係るものなど他人に迷惑を加えるおそれがあるものを所持している者

（2）酒気を帯びている者

（3）委員会中に飲食・喫煙・携帯電話の使用・発言・拍手など会議を妨害し、又は他人に迷惑を加えた者

（4）上記に掲げる者のほか、委員会を妨害し、又は他人に迷惑を加えるおそれのある者

5 委員会の撮影等

委員会を撮影・録画・録音などをしようとする者は、あらかじめ委員長の許可を受けるものとする。

6 会議資料の取扱い

会議資料は、傍聴者にも配付する。

会議資料は、会議終了後速やかに（概ね1週間以内）行政情報センター（シビックセンター2階）に行政資料として配架し、あわせて区及び図書館ホームページに掲載し、公開する。

7 会議録の取扱い

会議録は、発言者を表記した全文記録方式とする。会議録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他委員が必要と認めた事項を記載す

る。

会議録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとする。

会議録は、会議終了後速やかに未定稿の案文を作成し、その後の確認手続きを経て、会議開催から概ね1か月以内に公表する。

確認手続きを経た会議録は、会議資料とともに行政資料センター（シビックセンター2階）及び真砂中央図書館に行政資料として配架し、あわせて区及び図書館ホームページに掲載し、公開する。

8 その他

上記に掲げるもののほか、会議の公開等に関し必要な事項は委員会で定める。

以上でございます。

○植松委員長 ご説明いただきました。まず、委員会は公開ということと、資料第3号につきまして、事務局のご提案のとおりでよろしいかについてお諮りいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○植松委員長 それでは、お認めいただいたということにいたしまして、委員会は公開とし、資料3号につきましては、「案」を取って、このとおりとさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

8 文京区立図書館の現状について

○植松委員長 それでは、議事次第の第8「文京区立図書館の現状について」に関し、事務局から資料に基づきましてご説明をお願いいたします。

○増田（事務局） 私、真砂中央図書館サービス事業係長をしております増田と申します。よろしくお願いたします。

文京区立図書館の現状でございますが、その中でまずサービスの状況についてご説明を差し上げたいと思います。中には既にご承知の内容であったり、少々手前みそな部分もございしますが、しばらくおつき合いいただきたいと思います。

4つのポイントに分けてお話をいたします。1つ目が、文京区立図書館は子どもから高齢者までが歩いて行ける身近な図書館を目指してきたという点です。2つ目が、この10

年間さまざまな手法で民間の力を導入し、開館時間、図書館行事をふやす取り組みを行ってきたという点です。3つ目は、大きな図書館がなく、中規模図書館が多いという点と、そのために分担収集を行うという特徴があるということです。最後の4つ目は、そのほかの特徴ということでお話し差し上げたいと思います。

では、まず1点目の歩いて行ける図書館の整備についてです。「ぶんきょうの図書館」、こちらの緑の資料の1ページと別添の資料第4-2号の地図をあわせてごらんください。文京区は11.31平方キロメートル、23区では4番目に狭い区になりますが、その中に図書館の拠点が合計11カ所、8つの図書館と3つの図書室を整備し、歩いて行ける身近な図書館を目指して整備を行ってまいりました。地図のほうの資料を見ていただきますと、おおむね1キロ以内にどこかの図書館に行き着くようになっていることがおわかりいただけるかと思います。

一部その円がかぶらないエリアがございます。ちょうど真ん中あたりの白山1丁目のあたりと、地図で言うと左の下のほう、飯田橋駅そばの後楽2丁目のあたりが枠外になっています。このように、文京区立図書館の特徴の1つとしては、身近な場所に図書館の整備を行って、地域に親しまれる館を目指してきたということがございます。

続いて、2つ目のポイントに移ります。民間の力を導入しているという点についてです。まず平成15年から段階的に図書館のカウンター業務の民間委託を進めてまいりまして、平成22年には真砂中央図書館を除いた7館3室に指定管理者制度を導入し、運営を行っているところです。

その中で、開館日や開館時間を段階的に延ばしております。具体的に申し上げますと、図書館というと、毎週月曜日はお休みというイメージが一般的にはあるかと思いますが、休みになるのは、今、月に1回の月曜日だけになっております。また開館時間が、以前は10時からだったのを、1時間早めて9時からの開館になった。夜も8時まででありましたが、月曜日から土曜日までは夜の9時までに延長になっております。1カ所だけ夜8時という館がありますが、基本的には夜9時までの開館となっております。そのため、真砂中央図書館を例にとってみますと、今年度、平成25年度1年間は、365日のうち342日、94%ほどが開館日ということになり、平日は9時-9時の12時間開館しているという形で図書館利用ができるようになっております。

そこで、また資料のほうに戻っていただければと思うのですが、1ページの2の「図書館運営形態」でございます。(1)「中央館」が、文京区教育委員会直営の真砂中央図書館

でございます、下段の(2)「地区館」がそれぞれ右と左に2社、指定管理者として運営を行っているという形の内容となります。

1ページめくっていただきまして、2ページ目の上のほうに開館時間と休館日について現状が記載されております。先ほどご説明差し上げたところをご確認いただければと思います。

また、引き続き民間の力を導入して運営で変わった点をご説明したいと思います。こちらの資料の27ページをごらんください。6「図書館行事实績」の欄でございます。ここからちょうど37ページまでの合計11ページにわたりまして、各図書館での行事、児童向けや一般向けを含めて記載がございます。こちら指定管理者による運営前、平成22年よりは、実績が大体5～6ページぐらいであったのですが、現在は11ページにわたるなど、各館においてさまざまな取り組みが活発に行われていることがご報告できるかと思っております。

続いて3点目が、中規模の図書館の集合体である文京区立図書館の特徴を生かした取り組みでございます。それには4つほどキーワードを挙げたいと思うのです。1つが分担収集、2つ目は集中選書、3つ目に蔵書一元管理、4つ目の物流システムです。

まず「分担収集」でございますが、これについてはまた緑の資料の3ページをごらんください。真ん中のあたりの(7)「資料の分担収集」でございます。多様な利用者の要求に応え得る蔵書の構成を目指し、各図書館が専門的資料の収集の役割分担を定め、担当分野の資料を集中的に収集保存し、蔵書の充実に努めるということでございます。

恐縮ですが、ここから44ページをめくっていただけますでしょうか。44ページの資料は、どの館にどのような専門的な本を集め、分担して持ち合うのかを定めた表でございます。例えば左側3番に「社会科学」というものがございまして、その中の内訳で「320 法律」というのがありますが、これは小石川図書館となっております。そのため、『法律学全集』といったような専門的な全集や『ジュリスト』、『法学セミナー』などの法律専門雑誌については、バックナンバーの保存も含めて小石川図書館で持つようになっております。

ここで誤解のないように一言申し添えたいと思いますのは、分担をしているということではありますけれども、基本的な蔵書としては、各館一定の範囲で持つということでございますので、小石川図書館に行かないと法律の本が一切ないというわけではないことはご了解いただければと思います。

44ページの右の一番下ですが、「K 地域資料」とありまして、真砂中央図書館という

ところを見ていただいてから、また3ページのほうへお戻りいただければと思います。(8)

「地域資料」の説明があります。「真砂中央図書館を中心に、地域文化を育み地域住民の豊かな日常生活を支える多様で広範な資料群『地域資料』を収集し提供している。区で発行する資料のほか、文京区の今と昔を知るための資料がある。真砂中央図書館では、江戸時代から現代までの各時代の地図を所蔵している」ということで、地図のほか、古い電話帳とか、その辺を収集し、地域の歴史をひもとくための資料収集に力を注いでいるところです。

続いて、「集中選書」と「蔵書の一元管理」の説明をいたします。1枚めぐりまして、5ページの(18)「電算」で、ア「電算オンラインシステム」とございます。各図書館の蔵書はオンライン化されておりまして、全館の蔵書を確認し、在架であるのか、貸し出し中であるのかは、リアルタイムに把握できるようになっております。そして、先に説明をいたしました分担収集を効率的に実現するため、真砂中央図書館が全区立図書館の蔵書構成を俯瞰しながら、全館分の選書を行っております。

ここで今、私、選書という言葉は何げなく申し上げましたが、念のためちょっと説明をいたします。「書」を「選ぶ」と書きまして「選書」というのですけれども、図書館では受け入れる本を選ぶことを意味しています。専門的なスキルを備えた図書館員が選書を積み重ねていきまして、図書館の蔵書が構成されるという形になります。また、月日を経て動きがなくなった資料を、全て永久に保存するというのも難しいですので、何を残すのかという判断も選書の一種ということが言えます。この委員会の中では、時には選書という言葉が使われる形になるかと思えます。通常なじみのない用語ではありますので、これを機会に少しご紹介をいたしました。

話をちょっと戻しますが、4つ目のキーワードの「物流システム」の説明をしたいと思えます。平成16年からは、利用者向けにもインターネットで蔵書検索が可能となりまして、ご自宅から予約をして配送依頼が可能となりました。

それと、資料の4ページの一番下の(14)「相互協力車の運行」ともあわせてのお話となるのですが、区内で資料を各館で速やかに受け取れるような仕組みをつくっております。具体的には車が2台、午前と午後に区内の各図書館を回りまして、予約資料を配送し、また返却された資料の返送ということを行っております。ここでの売りはスピード感でございまして、分担収集による蔵書の分散化を補うためも含めまして、全体としての蔵書の厚みを生かすため、文京区立図書館の特徴として、スピーディーな運営を心がけているとこ

ろです。また、文京区にない資料に関しては、都立や他区の図書館から取り寄せるということも行っております。

4つ目のポイント、そのほかの特徴をお話いたします。一旦戻っていただいて、2ページの(2)「個人貸出」のところをごらんください。文京区の図書館は、住所が確認できれば、利用登録が可能です。住民の要件や在学・在勤に限ったサービスを行っているわけではございません。また、1回当たりの貸し出し件数は、こちらの表にありますように、図書ですと、1回1人30冊までということが多いほうかと思っています。

続いて、右側の3ページ、「児童サービス」についてもご説明いたします。文京区の図書館では、児童サービスは以前から力を入れている分野です。現在は、イにございますような「子ども読書活動推進計画」を策定し、積極的に取り組んでいるところです。どのような事業が行われているかは、先ほど27ページからの「図書館行事実績」のところでご紹介いたしましたが、そちらをごらんいただければと思います。

1ページめくりまして、(10)の「視聴覚サービス」にも触れたいと思います。文京区では視聴覚サービスの充実に努めておりまして、レコードが小石川図書館に2万点ほどあるなど、CD資料等の充実に関しては、ほかの自治体の方も驚かれることがございます。これらが文京区立図書館の主な特徴でございます。

このような取り組みによりまして、恐縮ですが、また25ページを見ていただけるとありがたいのですが、文京区立図書館の貸し出しはこのところ伸びておりまして、平成24年度は400万点を超えました。計算上、毎日1万点を超える資料が貸し出しされている計算となります。このように多くの方にご利用いただき、うれしく感じると同時に、身が引き締まる思いでございます。これからも身近で地域に親しまれる図書館として活動してまいりたいと思っております。

駆け足ではございましたが、私のほうからの説明は以上です。

○染野谷（事務局） それでは、引き続きまして、資料第5号に基づきまして、区立図書館の予算についてご説明申し上げます。

「①23区 一般会計における図書購入費の比率及び一人当たり資料費」という項目でございます。この表の中で、23区の5番目の網かけをしてあるのが文京区です。図書資料等と視聴覚資料の購入費の計、1億1314万3千円は、一般会計予算の710億4400万円の中で0.159%を占めております。人口1人当たりいたしますと、一番右端ですが、0.6千円、つまり約600円ということです。これらの数値は、23区の中で上位の位置を占めて

おります。

次に、下のほうの表の「②文京区図書館の主な経費」ですが、図書館費全体が13億1174万7千円でありまして、内訳として、職員給与費2億59万1千円、図書館資料費1億3033万3千円、図書館運営費8億5122万6千円、その他電算関係経費等が1億2959万7千円となっております。

以上です。

○渡部（事務局） 続きますので、私のほうから、資料第6号につきましてご説明いたします。

資料第6号は「他区立図書館との実績等比較」となっております。この資料は23区の図書館と比較したものでございます。1の「実績等（人口1人当たり）（年間の資料利用状況）」につきましては、「教育概要 平成24年度」から抜粋したものでございます。基本となる数字につきましては、※で注記しました資料に基づいております。

「人口1人当たり」について、図書の冊数は、文京区は第3位でございます。購入数は7位と若干下がりましたが、貸し出し数は1位となっております。

次の「年間の資料利用状況」でございますが、登録者1人当たりの貸し出し数、登録者1人当たりの予約数につきましては、それぞれ1位となっており、貸し出し回数は5位でございます。登録者という定義につきましては、文京区は1年間に利用実績のあった登録者としておりますけれども、区によって、登録の有効期限や登録時の住所制限等のルールが異なりますので、厳密な順位とは言いがたい点がございます。ご承知おきいただければと存じます。

次に、2の「施設関係」の比較ですが、人口が同じような区の順となっております。人口は平成25年1月1日現在でございます。横のほうに行きますが、「中央館延床面積」、「中央館蔵書数」、「全館蔵書数」、白抜きですけれども、こちらは「日本の図書館 2012年版」より、また、少し色がついております「館数（分館）」、「全図書館建物延面積」、「視聴覚資料」は、「特別区の統計 平成23年度版」より参考にいたしました。施設面を比較するために、年度の異なる資料になってしまいましたことをお断りしておきます。

色の濃い網かけ部分は、「中央館延床面積」が同じくらいの区で、「中央館蔵書数」がどのくらいかということと比較してみたものでございます。1つ下がりますので、荒川区は、人口が同じくらいで、「中央館延床面積」も余り変わりませんが、「中央館蔵書数」がかなり違います。保存庫には約12万点あるそうです。墨田区は「中央館延床面積」が文京区

よりも少ないにもかかわらず、非常に多い蔵書数となっております。19万冊収蔵の閉架書庫がございました。

過去の経緯でお話ししましたが、※でも記載しておりますように、ことし4月1日より中央館でしたあずま図書館と寺島図書館を統合し、ひきふね図書館として開館しております。約40万点収蔵可能な自動出納書庫がございます。

目黒区の中央館蔵書数も42万3000冊と非常に多く収蔵しております。22万冊収蔵の閉架書庫があるということです。豊島区は網がけにはしていませんけれども、こちら「中央館延床面積」が文京区と同じぐらいですが、「中央館蔵書数」が非常に多いことがわかりますが、保存庫としては5万冊しかないということでした。

それでは、文京区の図書館の収蔵の様子はどうなっているかと申しますと、真砂中央図書館には、現在4万冊ほど収蔵できる閉架書庫がございます。また水道端図書館にも文書棚を活用した書庫がございます。こちらは4万7,000冊ほど収蔵しております。そのほか目白台図書館、千石図書館、本郷図書館にも閉架書庫がございますけれども、こちらは自館の資料を保存するという目的で使っております。

次の図書館の館数につきましては、区の面積の中にどれだけの数の図書館があるかということがございます。文京区は下から3番目、新宿区と同じ館数ですが、新宿区のほうが人口、面積とも広い区でございますので、先ほど区内図書館配置図でも説明させていただきましたけれども、文京区の図書館は区民の方の身近にあるということが言えるかと存じます。「全図書館建物延面積」につきましては、渋谷区と同じぐらいです。「全館蔵書数」につきましては、北区と目黒区に次いで多く所蔵しています。「視聴覚資料」につきましては、参考までに載せてみました。充実しております。

先ほどの「中央館延床面積」が余り変わらない区との比較では何がわかるかと申しますと、真砂中央図書館のスペースがあるにもかかわらず、蔵書数が少ないということで、スペース的な活用が不十分ではないかということが一番下の二重丸で書いてありますが、そういうことが言えるのかなということで比べてみました。

以上でございます。

○植松委員長 それでは、今ご説明いただきました文京区立図書館の現状につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○串田委員 一般公募の串田と申します。よろしく願いいたします。

千代田区の場合は、日比谷図書館が東京都から千代田区のほうに移管されたのですけれ

ども、その蔵書数というのは大体どのくらいあったのでしょうか。

○渡部（事務局） 日比谷から移管された蔵書数ですか。

○串田 この中に含まれているんでしょうか、含まれてないんでしょうか。日比谷図書館が東京都から千代田区に移りましたよね。そうすると、本も利用者数もかなり変わってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○渡部（事務局） すみません、ちょっと調べさせていただきます。

○植松委員長 お調べいただいている間に、別のご発言のある方はおられますでしょうか。

○伊藤委員 保育園保護者代表の伊藤と申します。よろしくお願いします。

図書館ホームページについてですが、どれくらいのアクセスがあるのかというのを知りたいのです。区民の方がホームページを月にどれくらい閲覧しているかとか、月によって閲覧数が違うとか、そういった具体的なことをお伺いしたい。

○植松委員長 図書館ホームページへのアクセス状況というのが、文京区はいかがなもので、他区のアクセス数とはどういう状況の違いがあるかということはおわかりでしょうか。

○渡部（事務局） 電算担当からお答えさせていただきます。

○青木（事務局） アクセス数は、1日大体平均1万7,000から8,000ぐらいのアクセス数があります。他区との比較はまだしてないです。

○植松委員長 どうやって計量しているのですか。

○青木（事務局） ホームページをアクセスするとカウントするソフトが入っていますので、その数値を月に1回集計して計算しております。

○伊藤委員 月によって何か変化はあるのですかね。夏休みはアクセスがちょっと多いとか。

○青木（事務局） 1,000、2,000ぐらいの幅で、年々右肩上がりにふえているような感じですか。そんなに大きな差はないのかなと思います。

○伊藤委員 私は今回初めてホームページがあるのを知ったのですが、ホームページ自体があることを知らない方も多いのではないかと思うのです。行事などのお知らせもホームページ上に上がっているのに、もっと広く知られるといいのかな。せっかくこんなにすばらしいホームページがあるのに、ちょっともったいないなという気がしているのですが、今後ツイッターとかフェイスブックとか、そういったもので何かお知らせする予定はあるのでしょうか。

○渡部（事務局） 今後のフェイスブックの活用とかでしょうか。

○伊藤委員　そうですね。例えば何か行事があるときに、「あすこういう行事があります。詳しくはここを見てね」というような感じでリンクを張っていて、そのリンク先が図書館のホームページだったりすると、行事があるというのが区民の方により知れ渡るような気がするのです。

○藤田副委員長　今のところちょっと検討してないので、事務局のほうも困っているんだろうと思うのですが、本日いただいたご意見として検討させていただこうと思います。ただ、ありがたいことに、ホームページを見ていただいて、こんなにいいものと言って褒めていただきましたし、図書館で予約等に使いこなしていらっしゃる方は、すぐご存じだとは思いますが、まだまだ浸透してない部分もあると思いますので、図書館独自のホームページのPRにつきましては、いただいたご意見もありますし、これからはいろいろな方面でPRをしていきたいと思えます。

○渡部（事務局）　先ほどの質問で、千代田区にこのときには既に日比谷図書文化館が移管されていたかということなんですけれども、されてなかったと思います。次回にもう一度きちんと回答させていただいてよろしいでしょうか。多分入ってないとは思いますが、

○串田委員　わかりました。そうすると、人口1人当たりの値もかなり変わってきますので。

○植松委員長　千代田区の場合には、ご承知のように、夜間人口といいますか、住んでいらっしゃる方が少ないので、どうしても人口1人当たりというと、非常に大きな値になるということです。

ほかにいかがでしょうか。

○黒田委員　出版関係から参りました黒田でございます。

資料の21ページあたりから、蔵書の資料とか貸し出しの数字をいただいているのですが、蔵書に関しても年々増加していますし、貸し出し冊数もふえているということはあるのです。例えば今、一般図書と児童図書等で分けています。このカウント数ですが、これは一くくりの数字になっていますけれども、児童書には絵本も童話もあると思うのです。例えば小学校の1年生、2年生の貸し出し数がどれぐらいとか、そういった学年とか年齢とか、ちょっと細かい数字ではあるのですが、そういったものがもし把握されているのであれば、今後、学校図書館との連携とか、いろいろ検討されると思うのですが、よりいい検討会ができるのかなと思うので、そういった資料というのはお持ちなんで

しょうか。

○渡部（事務局） 年齢というピンポイントではなくて。

○黒田委員 貸し出しカードがございますね。あれでそういった情報は入っているのかと思ったのですけれども、そういったところから引っ張るといことはされてはいないですか。

○青木（事務局） 数字は出してないのですけれども、出せるかどうか、システムの絡みで、次回に回答させていただければと思います。

○増田（事務局） 基本的には、図書が返却されますと、プライバシーを守るというスタンスから誰が借りていたのかというデータは消してしまいます。学校図書館のような学校の内部のシステムであると、どの生徒がどんな本を最初に借りて、次はどんな本を借りて、こういう読書傾向があるから、次はこんな本を勧めようかなというのを先生が考えられるとか、履歴を残すシステムが想定されるのですけれども、公共図書館の電算システムの場合は、図書館のポリシー的なところで、個人の思想信条とか、もしくは読書傾向というのは記録していかないというものがございます。そのため、今実際にはやっていません。そこを匿名でということのできるのかどうかというお話になっていくのかと思いますが思ったことがないところでございます。

○伊藤委員 今ので、私は子どもの本を借りるときに、私のカードで借りているんです。そうすると、今おっしゃっていたようなデータはちょっととりにくいのかな。きょうだいがいると、長女の分と次女の分と私の分を、全部私のカードで借りる。というのは、借りるときに、荷物をたくさん持って、この子の分はこれなんですと出して出さないで、集計がなかなか難しいかなというふうに感じました。

○植松委員長 それも先ほどお話がありました登録者1人当たりの貸し出し冊数ということであると、このような借り方をされると、ちょっと違うデータになってしまうわけです。でも、利用者の年齢はそもそもデータそのものに入っていないんじゃないですか。

○藤田副委員長 年齢というよりは、個人の確認というかマッチングのために、氏名、住所、生年月日の3つで個人を特定するという形で使っているのだから、そこから引っ張り出せば、年齢も無理ではなく引っ張り出せるのかと思いますが、通常の電算の利用ではそこまでデータをとっておりませんので、多分即答できないのではないかと思います。

○植松委員長 私が一番驚きましたのは、文京区の図書館は、住所がわかりさえすれば、全国誰でも登録して利用させていただける。これは通常、例えば茨城県つくば市でありま

すと、つくば市の住民か、つくば市に通ってきている高校生とか、つくば市にある企業に勤めている人とか、そういう通勤通学ないし在住の人に限られているのですけれども、全国誰でもというのは非常に驚きました。随分寛容だな。そうしたら、何かほかの区も大体そういうことだというので、これまたびっくりしました。

○渡部（事務局） 現在、登録等の制限のない区は、中央区、文京区、品川区、世田谷区、豊島区、荒川区でございます。多分品川区は来年あたりから制限をするのかなというふうな感じはします。登録の住所確認というのをしっかりしましょうと言っておりましたので。

○鷹田委員 初歩的な質問でよろしいですか。真砂中央図書館なんかで、じかにお母さんと幼児の方と座って、本を読んだり遊んだりしていますね。あれは誰の名前で入って登録してあるのでしょうか。お母さんですかね。

○植松委員長 何歳ぐらいのお子さんですか。

○鷹田委員 3歳以下ですね。読んでいるか遊んでいるかわからないような。きょうあたり結構混んでいましたね。

○藤井（事務局） 図書館の場合、どなたでも利用することができますので、今おっしゃっているのは、例えば図書館の寝ころび台という形のところにお子さんがいらっしゃるということでしょうか。

○鷹田委員 そうです。

○藤井（事務局） そこには誰でも自由に入ることができますので、そこに入って絵本を読んだりすることでしたら、登録をしてなくても利用することができます。本当にゼロ歳の赤ちゃんから高齢の方まで、今ですと年配の方が絵本をごらんになるということもあります。そこで制限しているということはありませんので、どなたでもご利用していただくことができます。

○鷹田委員 本がいっぱいありますけれども、児童書を読んでいるコーナーは数に入っていないわけですね。

○植松委員長 貸し出しカードは何歳からつくれるのですか。

○藤井（事務局） 貸し出しカードはゼロ歳からつくることができますので、ゼロ歳の赤ちゃんから登録しています。

○藤田副委員長 補足させていただくと、そこのご家庭によって、ゼロ歳のご本人の名前でカードをつくってお借りになる場合と、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、お子さんの名前ではなく、お母さん1人でも30冊借りられるので、お母さん1人だけ登録され

て、お子さんの分も一度にお母さんの名前で借りられている方とか、利用形態はいろいろじゃないかなと思います。

○石井委員 中Pの石井です。すごく基本的なことなんですけれども、YAって何ですか。

○藤井（事務局） YAはヤングアダルトという英語です。10代後半、例えば小学校5～6年生から中学生、高校生ぐらいの方を対象にしている本がありますので、その本をYAの本として登録しております。図書館は小さいときには利用していただける方が多いのですが、小学校高学年、中学生ぐらいになりますと、利用が多少落ちてきてしまう状況がありますので、ぜひそういう方たちに利用していただきたいということで、その部分を厚くするために、あえてそういう部分をつくって利用してくださいという形でやっております。

9 区民要望等について

○植松委員長 それでは、今までの話とももかかわりますので、次第の9「区民要望等について」に進みます。これにつきまして、事務局からご説明をいただきます。

○渡部（事務局） それでは、また私のほうから資料第7号「区民要望等について」、ご説明いたします。

1「区民の声（平成22～24年度抜粋）」でございますが、「区民の声」と申しますのは、区の広報課のほうに、はがき、メール等で寄せられた意見でございます。資料、施設、職員、その他のカテゴリーで分けてみました。

資料についての中では、最後にあります電子書籍の貸し出し要望が出ております。

施設については、向丘地域に図書館を、シビックに図書館を、または小石川図書館のエレベーターの設置、千石図書館のブックポストの設置というような声が寄せられております。その間には、トイレ要望というのも区民の声で寄せられております。

めぐりまして、2ページ目ですけれども、職員については、不快な思いをされた方が、直接窓口ではなく、メール等で声を寄せております。その他では、下から3件目の後半の部分になりますけれども、「北区のように在住、在勤、在学以外はパソコンから予約が出来ないようにするなど、区民利用者にプレミアムをつけるべきだと思う」とあります。区民に何か優遇してはどうかという意見でございます。

次の3ページは、平成24年度利用者アンケートの抜粋でございます。これは平成22年4月より指定管理者制度を導入いたしました。指定管理者の評価をするための資料とし

て、真砂中央図書館を初め、全館で毎日、利用者アンケートを行っております。その中でご意見、ご要望をお聞きしておりますけれども、今回は平成 24 年度のものの中から、先ほどの「区民の声」と同じように、資料、施設、職員、その他のカテゴリーで分けて抜粋してみました。

資料についての中では、充実を望む声があるのはもちろんですが、2 番目にございますように、「他区に比べて本が少ない印象がある」や「最近のものが少ない」、「新刊がなかなか手元にこない」、雑誌についても、館によって購入雑誌が違う、品ぞろえに偏りなど、利用者の方が利用したいときに資料がないということが、このような形で声として出されているかと思えます。一方、※のほうにございますご意見もいただいております。

施設につきましては、老朽化している、暗いなどにございます、「区民の声」にもございましたが、トイレについては、全館において洋式化等の要望がありました。また、飲食する場所、閲覧スペースの要望と続いておりますが、次の「シビックセンターに貸出・返却できる場所を」、「駒込地域活動センターにも返却場所を」、「白山上にも受取場所を」、「図書の貸出をコンビニ、区役所夜間窓口等に」、「図書の受取場所を音羽地活等に」、「図書の受取場所を JR の最寄りの場所に」というように、インターネットで予約をして、受け取りをしたり、返すだけの場所の設置というご意見を多くいただきました。めぐりまして、4 ページにも千石図書館のブックポストの設置、小石川図書館のエレベーター設置の要望が出ております。

職員については、少数ではございますが、「対応が悪い」というような意見がございます。

その他では、3 つ目、4 つ目ですが、「文京区在住の人は予約の優先順位等行うべき」、「北区民に対してインターネットからの予約等を制限してほしい」等、やはり区民を優先してほしいという意見が出ております。

次に 5 ページ、3 「学校図書館への人的支援に対する学校からの要望」でございます。現在、区立図書館からは、小学校 9 校、中学校 6 校に司書を派遣し、学校図書館の支援を行っております。支援校からの要望として、こちらにもございますように、小学校は図書の登録、支援日の増加、児童データの登録、中学校からは、支援日の増加、制度として確立してほしい、生徒のデータ登録の要望が上がっております。未実施校からは、全校での実施を望む要望が寄せられております。

以上でございます。

○植松委員長 ただいまご説明がありました「区民要望等について」というのは、この委

員会のミッションであります区立図書館サービス向上に相当直結するようなご意見ばかりでございますが、ご説明いただきましたこと、あるいは内容等について、ご意見あるいはご質問がある方は挙手をお願いいたします。

○串田委員 渡部さんや係長と話したのですが、区立の図書館の湯島図書館と天神図書室、真砂中央図書館を私はよく利用するのですが、適正人数の配置がよくわからないんですね。というのは、レファレンスなんか照会すると、結構待たされるという問題がありますので、ここで適正なる図書館員の配置がどうなっているのか、まず教えていただきたい。お願いいたします。

○渡部（事務局） 職員の配置ですか。

○串田委員 天神と湯島と真砂だと、全然違いますので。

○渡部（事務局） 真砂中央図書館は中央図書館として機能がありますので、レファレンスの受付デスクがございますけれども、湯島図書館、特に天神図書室は小さい図書室ですので、レファレンスそのものを受け付けるのが、窓口の職員に対して相談をするというような形になって、わかりにくいかと思えます。湯島図書館も同じような利用になっていると思います。やはり図書館の規模に合った、例えば受付を別にするというのはなかなかできない小さい規模の図書館、湯島図書館や天神図書室はそういうふうになっておりますが、本駒込図書館や小石川図書館、本郷図書館、水道端図書館、千石図書館もそうですけれども、規模の大きな図書館は、レファレンスとしての相談窓口がございます。適正というところがちょっと難しい表現になってしまうのですが、相談しにくいという意見は伺っておりますので、それは改善しなくてはと思っています。

○植松委員長 例えば8館のそれぞれに何人の職員の方がいらっしゃるかというようなデータは示せるのでしょうか。

○渡部（事務局） 真砂中央図書館以外は指定管理者でございますので、指定管理者が運営をしやすい人員配置というのをしております。区は何人にしなさいというような言い方で要求はしておりません。それは館の規模によって違いますので。例えば目白台図書館と千石図書館と本郷図書館は、規模的にはそれほど変わらないのですが、一番貸し出し数の多い千石図書館には手厚い人員を配置するというようなことを指定管理者は工夫して行っております。

○鷹田委員 これは文京区の方針でして、何でも指定管理者にして下請けにしてしまう。それですから、前のときは知っている人が行っていたのですが、指定管理者に頼め

ば、それなりの彼らの考え方がありますから、できれば最小の力で最大の効果を出そうとする。プロですから、私は何とも言えません。特別養護老人ホームでも問題は起きています。やはり指定管理者に対する正確なちゃんとした目がないと、ただお任せしてあるという考え方は、区としてはとらないほうが良いというふうに感じます。

○奥山委員 真砂中央図書館長の奥山です。

指定管理者を導入しておりますけれども、先ほどもちょっとお話が出ましたが、私どもとしては、アンケートをとりましても、なかなか目的の達成度等の高い数値をあらわしておりますので、図書館に指定管理者を導入してから大変好評を博しているところでございます。文京区の中の施設では、いろいろな課題があるとか、問題があるとかいうお話を承っているかと存じますけれども、私どもとしては、図書館の運営としては大変好評を得ておりますので、そういう点では正常な運営をしているかと考えてございます。

○藤田副委員長 本日、指定管理者の館長さんも2人お見えになっておりますけれども、指定管理者のそれぞれの館長さんも毎月定例的に集まっていただいて、奥山中央図書館長をトップとして、館長会議のような連絡会を持っておりますし、それぞれの事業者さんの特色はありつつも、全体として文京区立の図書館としての運営は保っているというふうに私どもは考えているのですけれども、ちょっとこういうところが違うのではないかというようなご意見がもしあったら逆に伺いたいかなと思います。

○植松委員長 でも、例えば8月1日時点で、全ての図書館に今何人の方がお勤めであるということは、示そうと思えば示せるわけですね。

○渡部（事務局） 真砂中央図書館で報告を受けておりますので、どなたがどこに勤務しているかというのは把握しております。業務要求水準書というのがございますけれども、文京区立図書館では、図書館で仕事するための司書という資格がございますが、司書資格は、職員数の5割以上の方が持っていてくださいというような要求をしております。どちらの指定管理者も大体6割以上の方たちが司書の資格を持って従事しております。

○奥山委員（真砂中央図書館長） 人数については、私の今の記憶だと、分館は除きまして、大体二十何人の職員が配置されてございます。人数は、今何人だということを記憶で申し上げると、大変失礼になりますので、次回正しい数字を、4月1日現在でたしか出していただいておりますので、それでお示ししたいと存じます。そういうことでよろしいでしょうか。

○串田委員 なぜそれを質問したかといいますと、前、天神図書室と湯島図書館で本を借

りる際に、学生さんが主に中心で、どこに文献があるかということを知らないんですよ。それで30分も40分も待たされた経験がある。苦い思い出があったので、そういうことで適正なる配置ということをお聞かせいただきました。

○奥山委員（真砂中央図書館長） 今の件につきましては、今こちらのほうに指定管理者の図書館長もお見えになってはいますが、レファレンスについては、そういう串田委員さんの意見もごさいますので、きちんとできるように今後指導していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○鷹田委員 しつこいようではございますけれども、指定管理者の方は、学生アルバイトは使ってないということですね。

○八木委員（指定管理者） 使っておりません。1日8時間の常勤の方、それから5時間程度のスタッフの方がいらっしゃいますが、常勤の方はほとんど司書の資格を持っております。あとスタッフの方も、3分の1程度は有資格者です。現在は学生という方はいませんね。学生といっても、大学生とか20歳を超えている方ですので、高校生とかそういう方は過去にもいらっしゃいません。

それから、私は本郷図書館の館長をやっておりますが、各館では、それぞれ施設によって、レファレンスのコーナーを設けることができる場所とできないところがあるわけですね。幸いに本郷図書館は新しい図書館ですので、レファレンスコーナーのカウンターは地下にございます。これはレファレンスと貸出・返却などを分けるということで、新しい図書館の流れとしては、理想に近づいている図書館かなと思うのですが、古い図書館もございまして、その辺のところはまちまちで、指定管理の各図書館の中でも苦労しているところはあるのかなと思っております。

○植松委員長 上田さんのほうはいかがですか。

○上田委員（指定管理者） 目白台図書館では、近隣にある和敬塾という学生寮の大学生を契約社員として、夜間の配架業務を中心に雇用しております。新たに受け入れまたは、返却された資料や図書を書架に並べることが主な仕事です。私は本駒込図書館の館長をしておりますが、基本的には常勤者と週4日勤務者で運営しております。

○藤田副委員長 何でお聞きになったんですか。

○鷹田委員 私はこれについて初めての会でございますので、文京区は154町会ありまして、そこへ図書館について意見があったら寄せてくださいというのを申しまして、データをとりましたら、串田さんじゃないですけども、結構わからない人が係に入っていると

ということが書いてありました。これは信憑性がどうか、私も絶対だとは言えませんので、ただお聞きしただけです。

○藤田副委員長 私も若いころ図書館勤務をしていたのですが、そのころも夜間のアルバイトさんは、やはり大学生のアルバイトの方が多くて、古いアルバイトの方ですと、かえって異動してきたばかりの職員にレクチャーをしてくれるような立派なアルバイトさんがいたというような経験もありますので、割と図書館と大学生さんのアルバイトは昔からなじみがあるのかなとも思います。ただそれでご利用者さんに十分な受け答えができなかったとしたら、それは課題の1つであろうかと思しますので、伺いました。

○植松委員長 コンピュータ上の情報としては、何番の棚にその本があるというのはわかるようになっているのですか。

○渡部（事務局） 図書というのは分類というのがございますので、検索をすれば、その分類番号というのは必ず出てきますが、今のシステムでは、その分類番号の本が図書館の配架地図上でどこにあるかというのはわかりません。

○植松委員長 でも、そんなにすごい長く探さなくちゃいけないというのは、よっぽど何か別の理由があったんだとは思いますがけれどもね。考えられることとすれば何かありますでしょうか。

○上田委員（指定管理者） 通常はあまり考えられません。ご指摘のように何か特別の理由があったように思われます。館内には書架案内図や分類表を作成して掲示しており、スタッフもカウンターだけではなく、書架フロアにも配置し、お困りの方がおられましたらお声がけして、ご希望される資料と一緒に探すよう心がけております。

○鷹田委員 文京区は文の京（ふみのみやこ）ですので、なるべく値切らないようにひとつよろしくお願いします。

○上田委員（指定管理者） 館のスペースなどにより配置には館の特色があります。いつも利用している館から本駒込図書館に来られたときは、困惑されることもあると思います。そうした場合にはフロアエージェントとしてスタッフを配置しておりご案内させていただいております。

○八木委員（指定管理者） 指定管理になって以降、図書館の利用者の方々が、見出しとか配置図とか、それを見てすぐわかりやすい図書館を目指してきました。蔵書が10万冊以上ありますので、まだなかなかうまくいかないところもございますが、早速1年目に、1階と地下1階の配置図をつくったり、見出しもほぼ新しいものにしたり、あるいは病気

の方とかいろいろな方、職員に聞きづらいという部分も当然あると思うのですね。そういう方には、特別なコーナーを設けて、そういうコーナーで見て、すぐそこに行ける。完全ではないんですが、そういう流れみたいなものを努力してつくっている最中です。そういう取り組みは指定管理者移行後ずっとしてきているところです。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○伊藤委員 各図書館でいろいろな取り組みで努力をされているかと思うのですが、そういった情報をホームページで見られるとうれしいなと思うのです。掲示板とかに張っている情報がありますよね。最近、真砂図書館のほうに行ったんですが、「まさごろう」という掲示板ですか、あそこに書いて張ってある情報が、ホームページ上どこ探してもなくて。——ありますか。

○藤井（事務局） 真砂中央図書館で出している新聞で、2カ月ごとに「まさごろう新聞」というのを出しているのですけれども、その情報というのは、月々の行事の案内だったりするのですが、それはホームページのほうに出しております。

○伊藤委員 それじゃないですね。

○渡部（事務局） どこにありましたか。

○伊藤委員 2階の階段に上がるちょっと手前、トイレの手前のあたりに掲示板があったんですけれども、そこに「復活バンドのCD集あります」みたいな。

○渡部（事務局） 特集といいまして、ほかの図書館でも利用を促進するために、いろいろなテーマに合わせて、資料の展示を行っておりますが、展示については、ホームページには載せていません。

あれを載せるというのは難しい気がします。図書館によっては、5つも6つもテーマを持って展示をしているものですから、それを10館ぐらい合わせると、60個になってしまうこともあり、システム的にはできてないです。

○伊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○上田委員（指定管理者） 私ども本駒込図書館では、特設コーナーと書架を利用して特集展示を実施し、時世の話題と情報の発信を心がけており、特集展示に関しましては、図書館玄関や入り口の行事案内板に掲示しております。時世の話題がテーマの場合は急に決まることもあり、全てをホームページにリンクすることは難しいと思います。事前の案内については今後の課題とさせていただきます。

○伊藤委員 ツイッターとかフェイスブックを活用されると、その辺はいいのかなと思っ

たんですけれども。知っていたら行ったのにとかあるのではないですか。

○串田委員 「文京アカデミースクエア」には、アカデミーのほうの情報という形で載らないんでしょうか。例えば今月はこういう特集をやっているとか、図書館情報という形で。

○山崎委員（アカデミー推進課長） 財団アカデミーというところで、スクエアというのを月1回出しているのですけれども、財団の情報を載せるのがまず基本になっております。

○奥山委員（真砂中央図書館長） 図書館のほうの情報も区報に出ているのですけれども、ただ、図書館は数が多いので、広報課のほうから、全てタイトルと行事と何日にやっているような形で省略されて表として載せるものですから、ちょっと目立たないということがあるので、なるべく大きくわかりやすくなるように工夫していきたい。

○植松委員長 ホームページの更新サイクルと申しますか、そういうのにもよると思いますが、

○藤田副委員長 事務局、ホームページの更新については、頻度とか状況とかいかがでしょう。

○増田（事務局） 行事に関しては事例が出たところで、更新更新という形でやっていますが、確かに伊藤委員がおっしゃったように、全部の行事や特集が反映できるかというところ、そこはかなり難しいところがあります。

先ほど私が説明した資料でも、各館での行事を全部合わせますと、相当な数になっております。それを基本的には載せていくという形なんですけれども、全部事細かいところまでやりますと、流れていくだけみたいな感じの状態にもなるかなと思っております。その辺で、ミニ企画も含めて全て広報していくというところでは、今どういうふうにお出ししていけばいいのか考えなければいけないと思っているところでございます。基本的には、ホームページですので、行事の更新に関して、例えば1週間ためてやっていますとかそういうことではありません。

○植松委員長 区民要望のご意見で、全くそのとおりだとか、いやいやということがあろうかと思えますけれども、どうでしょうか。

○伊藤委員 全くそのとおりだと思ったのは、やはりトイレですね。トイレは子ども連れで来る保護者の方は結構苦勞されているんじゃないかなというふうに感じます。私も子どもを連れていくのですけれども、「トイレ」と言われたときには、トイレに連れていくではなくて、帰るという選択しかないんですね。和式ですと、やはり難しいんです。複数の子どもがいますと、1人を連れていっている間に、もう1人から目を離さなければいけない

という状況もちょっと抵抗がありまして、なかなか難しいなと感じます。なので、トイレは、子ども連れが利用しやすいような形で改善をお願いできればと思いました。

○植松委員長 実際、館長さんとしてはいかがですか。

○上田委員（指定管理者） 私ども本駒込に関しましては、文京区さんをお願いして、ことしてトイレを全部洋式に変えさせていただくことになりました。いろいろ館によって建物の構造上の問題とかあるとは思いますが、施設のことですので、文京区さんからお願いしたい。

○渡部（事務局） 指定管理者の方には本当に努力をしていただいて、水道端図書館も洋式化をいたしましたし、本駒込図書館は、今おっしゃったように、していただいています。本郷図書館は新しいですので、前からございます。真砂中央図書館も1階にあるだけです。ただ、書きませんでした、暗い、におうなどのご意見が大変多かったのは事実です。それはどこの図書館もという感じでいただいております。やはり老朽化しているということになるのですけれども。

○藤田副委員長 その点につきましては、指定管理者評価の際に、アンケートで、実はトイレの話題が一番多かったです。トイレがもっと何とかならないか。これは指定管理者さんの責任ではなくて、もともとの施設を所有・管理している区の責任だと思っておりますし、こちらでご意見をいただくのも、それぞれの図書館で、こうしてほしいという希望で、順番にしか修築、改装とかはできないのですけれども、それぞれのハードに手を入れるときに、できるだけこちらで出されたご意見に沿って改修をしていきたいという思いもありまして、そういう率直なご意見をいただきたいと思います。ただ、一斉には無理なので、そこだけご理解いただけたらと思います。

○串田委員 最近、図書館を利用する方の中で、私も閲覧室で本を読むのですが、電卓を使う人が非常にふえてきているのです。それがうるさくて本が集中して読めないのです。

○植松委員長 パソコンですか。

○串田委員 パソコンとか計算機を打っている人が非常に多いのです。それで、ここにも書いてある、提供しているサービスの範囲で使うようにとか、何にも注意しないので、注意してくださいといっても、できないということでことわられることもある。これは図書館の職員の方がやってくればよいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○鷹田委員 委託という問題があるのですね。役所の方ですと、「出ていってください」ぐらいまで言えますけれども、なかなか言えないですね。

○渡部（事務局） そのようにご利用者から言われましたときには、やはり現場を見に行き、多分その方はそれを必要としてやっているということであれば、「ちょっと場所を離れてやっていただけませんか」というようなこととか、パソコンを使う席がございまして、そちらのほうに誘導するとか、やはり図書館ではなるべくお互いが気持ちよく利用するためにということで、お声掛けをしていると思います。そういうときには申しわけないのですが、職員にお申し出くださって構いませんので、言っていただきたいと思います。

○八木委員（指定管理者） 今おっしゃられたとおり、ちょっとうるさいとかそういうことは、職員が常にその周りに張りついているということはなかなか難しいものですから。私も定期的に、1時間に1回とか巡回はしております。目を閉じている方、少し下を向いている方、その辺はほどほどにしまして、横になって本当に寝ているんだなという方については注意したり、足を伸ばしたりしている人を注意する。

もともと図書館はパソコンをするために来るところではないものです。資料を閲覧して調べるついでにノートに書いたり、パソコンで入力したり、そういうためのものです。本郷図書館では、パソコン利用可能な席が3席ございまして、そこで使っていただく。ほかのところ、電卓とかうるさいようでしたら、言っていただければ、すぐ注意するようにしております。利用者の方と図書館が共同して、とにかくよい図書館というか、図書館らしい図書館をつくっていく。それは図書館だけがやってもなかなか限界がありますので、利用者の皆様方のご協力を得ながら、よい図書館にしていければと思っていますところ。

○伊藤委員 子どもの字とか絵とかで、「マナーを守りましょう」みたいなポスターを描かせて張ったらどうですかね。

○八木委員（指定管理者） 小学校でいろいろなポスター、交通安全週間には交通のポスターが、ブロックごとに、うちは汐見小学校とか駒本小学校とか、第八中学校とか文林中学校とか、担当校がありますので、そういうところから交通安全の絵などが送られてきます。それで何人か、10枚ぐらい張ってくださいということで、それを図書館の壁に張らせていただいております。

私も本郷図書館のことだけしかわかりませんが、今、地域の写真とかそういったもの、根津・千駄木のいまむかしの写真なんかを、ちょっと狭いスペースで、廊下の壁のところに展示しています。それが終わりますと、来月あたりは、漱石特集もやります。子どもさんに描いていただいたポスターも、もちろん承諾を得ながら、展示していければと思います。

ただ本を借りるだけではなくて、図書館の利用者が、図書館に行くと、何かおもしろいことがある。今までの図書館とは違うんだ。毎日毎日変化している。本駒込でも、小石川でも、本郷図書館でも、毎日毎日変化していく図書館として努力していく、そういうものを利用者の皆さんの知恵をお借りしながら実現していく。今後検討しながらやっていきたいと思います。

○上田委員（指定管理者） 私は本駒込図書館ですが、1年目のキャッチフレーズが「変化と進化」、2年目が「人にやさしい空間づくり」、そういうテーマでやっているのですが、ポスターに関しましては、今、本郷図書館の八木館長がおっしゃったこととほとんど変わらないんですね。

あと、児童のコーナーに関しては今でもやっているんですよ。「こまちゃんへのおたより」コーナーとか、いろいろ作りまして、絵じゃないんですけどね。閲覧室等のポスターに関しましては、確かに違う意味でアピールするのにいいのかなという部分があるので、今後参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤委員 また見に行きたいと思います。

○八木委員（指定管理者） ホームページでそこまではちょっとできないんですが、今、展示については、ホームページも、真砂中央図書館の了解を得ながら、根津・千駄木いまむかしの写真展なんかも入れられるものは入れてもらっておりますので、お子さんのそういったものがあれば。ただ、小さな特集とかは、先ほども申し上げたとおり、何でもかんでも全部入れちゃうと、図書館のいろいろな事業は膨大な量になりますので、難しいところがあります。実際、図書館に来ていただいて、いろいろご意見を伺うというのが一番いいかなと思うのですね。よろしく願いいたします。

○上田委員（指定管理者） 「こまちゃん」というのは、本駒込図書館のマスコットでございまして、その「こまちゃん」をとってやっています。さっき「こまちゃん」と言っちゃったもので、補足させていただきました。

○植松委員長 いろいろご意見をいただきましたが、恩田委員、何かご発言はございますか。

○恩田委員 私は、現状の文京区立図書館のサービスに満足をしております。インターネットで予約をしておく、非常にスピーディーに本が届き、仕事から帰って受け取ることができます。

今皆さんの意見を伺っていると、図書館内でいかに快適に過ごすかという点においての

改善希望が多いと感じました。しかし私は、この会議で議論すべきは、文京区が図書館にどのような役割を持たせるか、どのような方向を目指すのかだと考えます。

私の個人的意見として、図書館は本の貸出がスムーズに行われる点を重視すべきと考えます。なので、図書館内でイベントを開催するよりは、人気があり予約の多い本の購入数を増やすことに費用をかけた方が、利用者満足度が高まって良いと考えます。

この一連の会議では、あまり各論に入らず、文京区として区立図書館の進むべき総合的な方針を決めて、大きいところを狙ったほうが良いのではないかなと考えます。

○植松委員長 委員長としても、ぜひそういう方向でとり進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

10 今後のスケジュールについて

○植松委員長 全体の時間配分もごさいますので、次第の 10 番に進みたいと思います。今後のこの委員会のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

○染野谷（事務局） 資料第 8 号をごらんいただきたいと思ひます。「今後のスケジュールについて（予定）」という資料でござひます。

日程とテーマが記載されておりますが、第 1 回、本日、7 月 31 日、水曜日、「文京区立図書館の現状について」というテーマでお話をいただいております。第 2 回目以降ですが、まず第 2 回、9 月 13 日、金曜日、こちらは「区民生活における図書館の役割」というテーマ。第 3 回は 10 月 17 日、木曜日、先ほどから出ている「8 館 3 室体制と中央館・地区館」ということで、かなりボリュームがある内容でござひますので、その第 1 回目。第 4 回は 11 月 14 日、木曜日、「8 館 3 室体制と中央館・地区館」の 2 回目です。第 5 回は 12 月 12 日、木曜日、続いて「8 館 3 室体制と中央館・地区館」の第 3 回目が予定されております。年が明けまして、第 6 回、1 月 16 日、木曜日、「区立図書館と学校図書館の連携」という記載がござひます。

一番下にもお書きしたように、日程等については、事情により変更になる場合がござひますと注釈をつけさせていただいておりますが、本日現在でも日程が変更になっております。当初資料にお書きしたのは 1 月 16 日、木曜日ですが、これが 17 日、金曜日に変更になる予定です。次に、第 7 回の 2 月 20 日、木曜日、「新たな図書館サービス向上の方策」、

こちらにつきましても 20 日の木曜日が、21 日の金曜日、翌日に変更の予定です。第 8 回、こちらは最後になりますが、5 月ないし 6 月に最終的なまとめの会議ということになります。

先ほども申しあげましたけれども、日程等については、現時点では予定ということですので、場合によって、事情によって、変更になる場合があることをご了承いただきたいと思います。

○植松委員長 資料第 8 号でございますが、第 7 回までの変更があるかもということですが、大体の予定とテーマでございます。これにつきまして、何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。全体としてということでもありますので、行きつ戻りつということもあろうかと思えます。大体こういうテーマで、こういう頻度で開催してまいりたいということでございます。よろしゅうございますでしょうか。——では、大体こういうことで進めたいと思えます。

11 その他

○植松委員長 それでは、最後になりますが、次第の 11、「その他」で何かございますでしょうか。

○染野谷（事務局） それでは、事務局のほうから事務連絡、そして 1 点お知らせ、お願い事がございます。

今回の会議録でございますが、案文ができ上がり次第、お送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

第 2 回の委員会につきましては、先ほどの「今後のスケジュール」のとおり、9 月の開催を予定しておりますが、確定いたしましたら、改めて開催のご通知を差し上げます。

また、次回は「区民生活における図書館の役割」というテーマが設定されております。このテーマにつきまして、大変お手数ではございますが、委員の方につきましては、できれば事前にご意見等をいただきたいと思います。

今から、意見の提出をいただく用紙をお配りいたしますので、ファクスあるいは電子メール等でご意見をお寄せいただきたいと思います。あるいはまた、そのテーマにかかわらず、本日、時間の関係で質問できなかつたり、ご意見が出せなかつたというようなことがございましたら、テーマにかかわらず、ご意見等をお寄せいただきたいと思います。

次回の準備等もございますので、ご意見をいただく期限として、8 月 16 日を設定させ

ていただいております。よろしくお願ひいたします。

○植松委員長 よろしゅうございますでしょうか。今事務局から配付いただきましたが、ご意見を事前にお出しいただきたいということでございます。8月16日までということではありますが、よろしくお願ひいたします。

そのほか、会議の進め方等々につきまして、委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。事務局のほうもよろしいでしょうか。

12 閉会

○植松委員長 それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。不慣れな進行で申しわけございませんでした。次回からはもう少しまくなるのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

閉会